

お知らせ

生命保険窓販商品の取扱開始について

株式会社富山第一銀行は、より多くのお客様のニーズにお応えするため、平成 29 年 8 月 1 日（火）より新たに「しあわせ、ずっと」（円建終身移行特約付通貨選択利率更改型終身保険）、「しあわせ、ずっと NZ」（目標設定円建終身移行特約付利率更改型終身保険（通貨選択型））の取扱いを開始いたします。

当行では今後とも、生命保険窓販商品のラインナップを充実させ、お客様の幅広いニーズにお応えしてまいります。

取扱開始日

平成 29 年 8 月 1 日（火）

取扱店

富山第一銀行 全店舗（但しインターネット支店は除く）

1.三井住友海上プライマリー生命 しあわせ、ずっと

商品名	引受保険会社
しあわせ、ずっと 円建終身移行特約付通貨選択利率更改型終身保険 ※米ドル建・豪ドル建・ユーロ建	三井住友海上プライマリー 生命保険株式会社

■商品の主な特徴

①「しあわせ、ずっと」は、「外貨建て運用」の終身保険に「円建て資産自動確保」機能を組み合わせた商品です。

・この保険は、3 種類の通貨（米・豪・ユーロ）から契約通貨をご選択いただき、契約日および更改日に適用される積立利率で積立利率適用期間ごとに運用するしくみの通貨選択利率更改型終身保険です。

②運用成果を円建て資産自動確保

- ・あらかじめ目標値を設定しておけば、契約日以後目標達成状況を毎営業日判定します。
- ・解約払戻金の円換算額が、ご契約者の設定した目標額以上となった場合（目標達成した場合）、自動的に円建終身へ移行します。
- ・目標達成前でも自由に円建終身に移行することができます。

③万一の時の死亡保障

- ・保険期間中に被保険者が死亡された場合、死亡保険金を死亡保険金受取人にお受取りいただきます。
- ・死亡保険金額は、被保険者が死亡された日の保障基準価格と解約払戻金額のいずれか大きい額となります。
- ・円建終身への移行後の死亡保険金額は、被保険者が死亡された日における保障基準価格となります。

2.三井住友海上プライマリー生命 しあわせ、ずっと NZ

商品名	引受保険会社
しあわせ、ずっと NZ 目標設定円建終身移行特約付利率更改型終身保険（通貨選択型） ※ニュージーランドドル建	三井住友海上プライマリー 生命保険株式会社

■商品の主な特徴

①「しあわせ、ずっと NZ」は「ニュージーランドドル建て運用」の終身保険に「円建て資産自動確保」機能を組み合わせた商品です。

・この保険は、ニュージーランドドルで運用し、契約日および更改日に適用される予定利率で予定利率適用期間ごとに運用するしくみの利率更改型終身保険（通貨選択型）です。

②運用成果を円建て資産自動確保

・あらかじめ目標値を設定しておけば、契約日からその日を含めて一年経過以後毎営業日目標達成を判定します。

・解約払戻金の円換算額が、ご契約者の設定した目標額以上となった場合（目標達成した場合）、自動的に円建終身保障へ移行します。

③万一の時の死亡保障

・保険期間中に被保険者が死亡された場合、死亡保険金を死亡保険金受取人にお受取りいただきます。

・死亡保険金額は、被保険者が死亡された日の保障基準価格と解約払戻金のいずれか大きい額となります。

・目標達成し、円建終身保障への移行後の死亡保険金額は、被保険者が死亡された日における保障基準価格となります。

・円建終身保障への移行後、所定の不慮の事故等により死亡された場合には、災害死亡保険金として被保険者が死亡された日の保障基準価格の10%を死亡保険金に加えてお支払いします。

円建終身移行特約付通貨選択利率更改型終身保険 商品概要

商品名			しあわせ、ずっと		
一時払保険料					
契約通貨			米ドル	豪ドル	ユーロ
最低			1 万米ドル(1 米ドル単位)	1 万豪ドル(1 豪ドル単位)	1 万ユーロ(1 ユーロ単位)
最高* (①②の いずれか 低い金 額)	75 歳以下	①	500 万米ドル	750 万豪ドル	500 万ユーロ
		②	契約日時点の円換算額 5 億円		
	76 歳以上	①	100 万米ドル	150 万豪ドル	100 万ユーロ
		②	契約日時点の円換算額 1 億円		
	※最高保険料の円換算額は契約日時点の三井住友海上プライマリー生命所定の為替レートにもとづき算出します。				
円入金特約を付加 した場合	最低	100 万円(100 円単位)			
	最高	【75 歳以下】 5 億円 【76 歳以上】 1 億円			
外貨入金特約を付加した場合		払込通貨が上記最高額、最低額に準じます。			お取扱いいたしません。
契約年齢(契約日における 被保険者の満年齢)		0 歳～87 歳			
契約日		一時払保険料が三井住友海上プライマリー生命所定の口座に着金した日			
契約者		被保険者の 2 親等以内の血族(父母・子・祖父母・孫・兄弟姉妹)または配偶者			
死亡保険金受取人		被保険者の 3 親等以内の親族			
保険期間		終身			
保険料の払込方法		一時払のみ			
クーリング・オフの取扱い		クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象です。			
円建終身 移行特約	移行方法	次のいずれかの方法で移行することができます。 ①解約払戻金の円換算額が設定された目標額以上となった場合(自動移行) ②契約日以後、契約者の申し出による場合			
	目標値の設定	105% ～ 200%の間で 1%刻みで自由に設定できます。目標値を設定しないこともできます。			
	目標値の判定	契約日以後、毎営業日目標達成の判定を行います。			
付加 できる 主な特約	円入金特約	一時払保険料を円で入金することができます。			
	外貨入金特約	一時払保険料を契約通貨と異なる外貨(米ドル／豪ドル)で入金することができます。			
	円支払特約	死亡保険金、解約払戻金などを円で受取ることができます。			
	年金移行特約	円建終身への移行後かつ契約日から 3 年経過以後に年金支払に移行することができます。			
	遺族年金支払特約	死亡保険金の全部または一部を、一括でのお受取りにかえて年金形式で受取ることができます。			
	指定代理請求特約	あらかじめ指定された指定代理請求人が、年金受取人にかわって年金を請求することができます。			
増額		お取扱いいたしません。			
一部解約		お取扱いいたしません。			

* 契約日における被保険者の満年齢により異なります。

※ 同一被保険者で、本商品以外に三井住友海上プライマリー生命の定額個人年金保険または定額終身保険のご契約がある場合、基本保険金額は、契約日時点の円換算額を合算します。この合算額の上限は、75 歳以下は 5 億円、76 歳以上は 1 億円となります。なお、既契約の換算レートはその契約日時点のレートを適用します。

【この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

■為替リスクについて

この保険は、一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、解約払戻金等(以下、保険金等)受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

■市場リスクについて

この保険を解約または円建終身へ移行する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

■預金等との違いについて

この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

■積立利率の設定について

ご契約時に適用される積立利率は、契約日、契約通貨、積立利率適用期間により異なります。また市場金利の影響等で積立利率が設定されずご契約いただけない場合があります。ご契約に際しては、必ず三井住友海上プライマリー生命が定める最新の積立利率をご確認ください。

■お客さまにご負担いただく費用について

●ご契約時にご負担いただく費用

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

●保険期間中にご負担いただく費用

保険期間中に適用される積立利率適用期間ごとの積立利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下 1.0% の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差引いた利率です。したがって、保険期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約日および更改日における契約通貨ならびに積立利率適用期間によって異なります。

※保険関係費とは、死亡保障に備えるための死亡保障費率、積立利率を保証するための積立利率保証費率、新契約の締結に必要な費用として新契約費率、保険契約の維持に必要な費用として維持費率、運用債券の債務不履行に備えるための信用コスト率をいいます。

●外貨で契約を締結することで生じる費用

- 一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- 一時払保険料を契約通貨と異なる通貨で入金する場合のレートと保険金等を円で受取る場合、または円建終身へ移行する場合のレートは、仲値(TTM)に対し、次のとおりとなります。
 - 円入金特約により、円で保険料を入金する場合の円入金特約レート(TTS)は、仲値(TTM)に対して 50 銭を加えたレートとなります。
 - 外貨入金特約により、契約通貨と異なる外貨で保険料を入金する場合の外貨入金特約レートは、 $(\text{契約通貨の仲値(TTM)} + 25 \text{ 銭}) \div (\text{払込通貨の仲値(TTM)} - 25 \text{ 銭})$ で計算されたレートとなります。
 - 円支払特約により、円で保険金等を受取る場合、または円建終身へ移行する場合の円支払特約レート(TTB)は、仲値(TTM)に対して 50 銭を差引いたレートとなります。

●遺族年金支払特約および年金移行特約による年金支払期間中にご負担いただく費用

年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。(年金支払開始日時時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。)

●解約・円建終身への移行時にご負担いただく費用

契約日から解約日(移行日)までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じた解約控除率(10%~1%)を基本保険金額に乘じ、その金額(解約控除額)を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

※円建終身移行特約付通貨選択利率更改型終身保険『しあわせ、ずっと』の主な特徴を記載したものです。

詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

※上記保険商品に関する詳細な情報については、三井住友海上プライマリー生命ホームページ(<http://www.ms-primary.com>)をご覧ください。

目標設定円建終身移行特約付利率更改型終身保険(通貨選択型) 商品概要

商品名		しあわせ、ずっとNZ	
一時払保険料			
契約通貨		ニュージーランドドル	
最低		1 万ニュージーランドドル（1 ニュージーランドドル単位）	
最高 （契約日における被 保険者の満年齢によ って異なります）	75 歳以下	契約日時点の円換算額 5 億円	
	76 歳以上	契約日時点の円換算額 1 億円	
	※最高保険料の円換算額は契約日時点の三井住友海上プライマリー生命所定の為替レートにもとづき算出します。		
円入金特約を 付加した場合	最低	100 万円(1 万円単位)	
	最高	【75 歳以下】 5 億円 【76 歳以上】 1 億円	
外貨入金特約 を付加した場 合	最低	【米ドル】1 万米ドル(1 米ドル単位) 【豪ドル】1 万豪ドル(1 豪ドル単位)	
	最高	【75 歳以下】契約日時点の円換算額 5 億円 【76 歳以上】契約日時点の円換算額 1 億円	
契約年齢 （契約日における被保険者の満年 齢）		15 歳～87 歳	
契約日		一時払保険料が三井住友海上プライマリー生命所定の口座に着金した日	
契約者		被保険者の 2 親等以内の血族（父母・子・祖父母・孫・兄弟姉妹）または配偶者	
死亡保険金受取人		被保険者の 3 親等以内の親族	
保険期間		終身	
保険料の払込方法		一時払のみ	
クーリング・オフの取扱い		クーリング・オフ制度（お申込みの撤回・契約の解除）の対象です。	
目標設定 円建終身 移行特約	移行方法	契約日からその日を含めて 1 年経過以後、解約払戻金の円換算額が設定された目標額以上となった場合に自動移行します。	
	目標値の設定	105% ～ 200%の間で 1%刻みで自由に設定できます。目標値を設定しないこともできます。	
	目標達成の判定	契約日からその日を含めて 1 年経過以後、毎営業日目標達成の判定を行います。	
付加 できる 主な特約	円入金特約	一時払保険料を円で入金することができます。	
	外貨入金特約	一時払保険料を契約通貨と異なる外貨（米ドル／豪ドル）で入金することができます。	
	円支払特約	死亡保険金、解約払戻金などを円で受取ることができます。	
	年金移行特約	目標達成後かつ契約日から 3 年経過以後に年金支払に移行することができます。	
	遺族年金支払特約	死亡保険金の全部または一部を、一括でのお受取りにかえて年金形式で受取ることができます。	
	指定代理請求特約	あらかじめ指定された指定代理請求人が、年金受取人にかわって年金を請求することができます。	
増額		お取扱いいたしません。	
一部解約		お取扱いいたしません。	

※ 同一被保険者で、三井住友海上プライマリー生命の定額個人年金保険または定額終身保険のご契約がある場合、基本保険金額は、契約日時点の円換算額を合算します。この合算額の上限は、75 歳以下は 5 億円、76 歳以上は 1 億円となります。なお、既契約の換算レートはその契約日時点のレートを適用します。

【この保険のご検討にあたってご確認ください事項】

■為替リスクについて

この保険は、一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、解約払戻金等(以下、保険金等)受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

■市場リスクについて

この保険を解約する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時的に下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

■預金等との違いについて

この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

■予定利率の設定について

ご契約時に適用される予定利率は、契約日、予定利率適用期間により異なります。また市場金利の影響等で予定利率が設定されずご契約いただけない場合があります。ご契約に際しては、必ず三井住友海上プライマリー生命が定める最新の予定利率をご確認ください。

■お客さまにご負担いただく費用について

●ご契約時にご負担いただく費用

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

●保険期間中にご負担いただく費用

保険期間中に適用される予定利率適用期間ごとの予定利率は、指標金利の上下 1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差し引いた利率です。したがって、保険期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この予定利率は、予定利率適用期間によって異なります。

※保険関係費とは、死亡保障に備えるための死亡保障費率、新契約の締結に必要な費用として新契約費率、保険契約の維持に必要な費用として維持費率、運用債券の債務不履行に備えるための信用コスト率をいいます。

●外貨で契約を締結することで生じる費用

- 一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- 一時払保険料を契約通貨と異なる通貨で入金する場合のレートと保険金等を円で受取る場合、または円建終身保障へ移行する場合のレートは、仲値(TTM)に対し、次のとおりとなります。
 - 円入金特約により、円で保険料を入金する場合の円入金特約レート(TTS)は、仲値(TTM)に対して 50 銭を加えたレートとなります。
 - 外貨入金特約により、契約通貨と異なる外貨で保険料を入金する場合の外貨入金特約レートは、(契約通貨の仲値(TTM)+25 銭)÷(払込通貨の仲値(TTM)-25 銭)で計算されたレートとなります。
 - 円支払特約により、円で保険金等を受取る場合、または円建終身保障へ移行する場合の円支払特約レート(TTB)は、仲値(TTM)に対して 50 銭を差し引いたレートとなります。

●遺族年金支払特約および年金移行特約による年金支払期間中にご負担いただく費用

年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年年金支払日に責任準備金から控除します。
(年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。)

●目標達成・解約時にご負担いただく費用

契約日から目標達成した日までの年数、または契約日から解約日までの年数が 10 年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じた解約控除率(10%～1%)を基本保険金額に乘じ、その金額(解約控除額)を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

※目標設定円建終身移行特約付利率更改型終身保険(通貨選択型)『しあわせ、ずっとNZ』の主な特徴を記載したものです。

詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要／注意喚起情報)兼 商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」等をご覧ください。

※上記保険商品に関する詳細な情報については、三井住友海上プライマリー生命ホームページ(<http://www.ms-primary.com>)をご確認ください。

＜本件に関するお問い合わせ＞

富山第一銀行 金融商品サービス部

TEL 076-461-3891